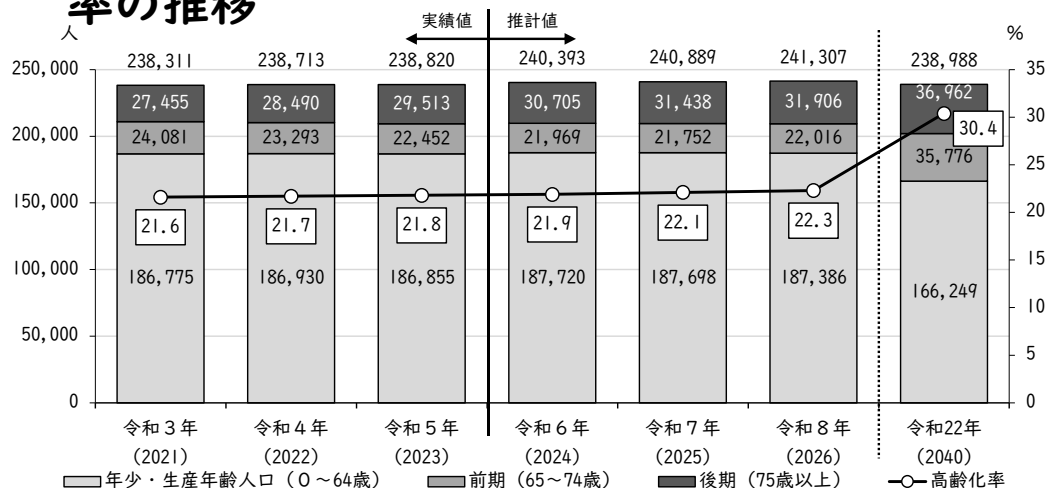


第1回高齢者福祉推進協議会 市川報告

ルーテル学院大学
名誉教授 市川一宏

I) 高齢者福祉問題をどのように考えているか

■年齢区分別人口・高齢化率の推移



調布市の高齢者人口 (令和5年10月1日現在)

総人口：238,820人
 高齢者人口：51,965人
 高齢化率：21.8%
 前期高齢者：22,452人
 後期高齢者：29,513人

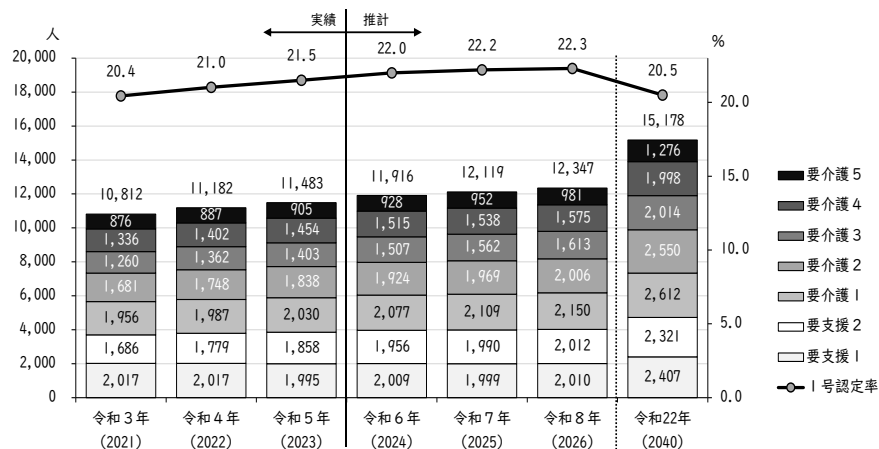
- ・ 高齢者人口のピークは令和35年（2053年）を見込む
- ・ 前期高齢者と後期高齢者の乖離は，令和8年（2026年）まで拡大する見込み
- ・ 高齢独居世帯，高齢者夫婦世帯も増加傾向

【要支援者の増加】

- ・ 高齢者夫婦世帯 8,838世帯 (割合7.3%)
- ・ 高齢者独居世帯 11,767世帯 (割合9.7%)
- ・ 介護認定者における認知症高齢者 4,406人
- ・ 高齢者虐待に関する相談件数 (市) 124件
- ・ 成年後見等に関する相談件数 (市) 129件

- ※ R2国勢調査
- ※ R2国勢調査
- ※ R4.10時点
- ※ R4年度
- ※ R4年度

■要介護度別認定者の推移（第2号被保険者含む）



認定者数 (令和5年10月1日現在)

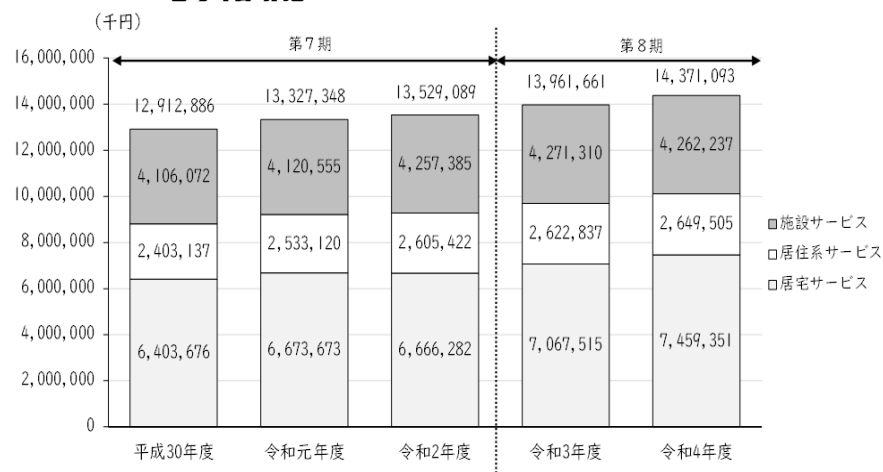
11,483人

認定率

21.5%

今後も増加傾向は続き、令和22(2040)年には15,178人となる見込み

■サービス別給付費の推移



介護費用額は、上昇傾向

介護保険総費用

平成12年度

介護保険制度誕生
約40億円

令和4年度

第8期計画2年目

約140億円

1. 介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画策定で感じていること

私は、2023年度に、3つの市と1つの区の計画策定の責任を担いました。しかし、私は、危惧している問題に対する決定的な打開策を見出していません。

① **高齢者の孤立の問題** 約75万の人口をもつ区において、2023年夏に自宅に居ながら熱中症で亡くなられた方は20数名に及んだ。政府は5月13日、今年の1～3月に自宅で亡くなった一人暮らしの人が全国で計2万1,716人(暫定値)確認され、うち60歳以上の高齢者が約1万7千人で8割近くを占める現状を明らかに。年間の死者数は約6万8千人と推計」(朝日新聞5月14日)

内閣府「こども・若者の意識と生活に関する調査」(令和5年)では、ひきこもりが推計約146万人とされている。外出状況になった理由は、40～69歳で「退職したこと」が44.5%を占め、「新型コロナウイルス感染症が流行したこと」20.6%「病気」16.8%、「人間関係がうまくいかなかったこと」11.6%と続いた。

厚生労働省「令和5年度版厚生労働白書」によると、40歳～64歳のなかでは、60～64歳の者の割合（36.0%）が最も高く定年退職等により60歳で仕事を辞めた人達が、その後仕事に就かないまま、ひきこもりのケースが多い。

ひとりぐらし世帯、高齢者世帯が増えている現状において、認知症高齢者の問題、介護家族の加重な負担と高齢者虐待の問題等が顕在化している。

②福祉人材の確保の問題（市川の私見）ア介護人材・ケアマネの確保が難しくなっている。イ地域福祉コーディネーター等の繋ぐ専門職の配置が進められているが、そのバックアップ体制が不十分。ウ福祉人材は、離職後に違う職域に転出してしまう。エ組織のマネジメントが不明確で、専門職がその能力を十分に活用できない。オ解決困難な問題への組織的取り組みが不十分で、専門職の個人的な能力に依存。カスキルアップ体制が不明確。キ社会的評価が不十分

2. 経済的格差

①生活保護の現状

この10年で申請件数が最も多かったのは14年の24万5664件。

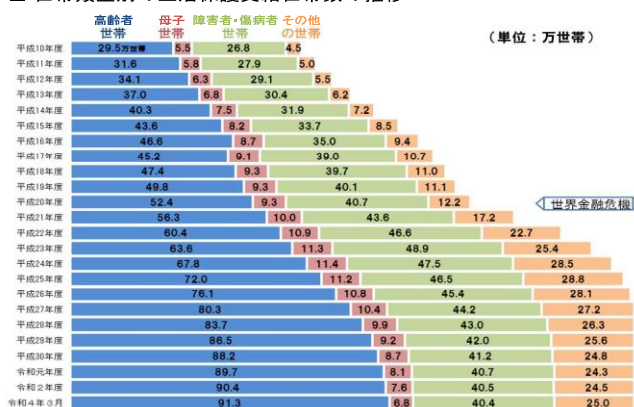
その後は5年連続で減ったが、20年から増加。生活保護を受けている世帯は昨年12月時点で165万3778世帯と、過去最多を更新したに転じた。「コロナ禍に加え、物価高の影響も加わった」朝日新聞2024年3月6日

②高齢者世帯の増加

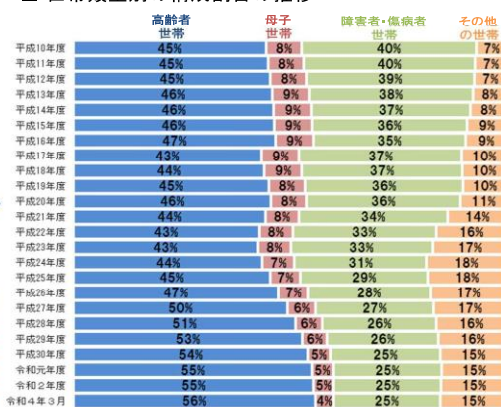
世帯類型別の保護世帯数と構成割合の推移

世界金融危機後、「その他の世帯」の割合が大きく上昇した。「母子世帯」は減少傾向となっているが、「高齢者世帯」は増加傾向にある。

■ 世帯類型別の生活保護受給世帯数の推移



■ 世帯類型別の構成割合の推移



※ 高齢者世帯の92.3%が単身世帯（令和4年3月）。
注：世帯数は各年度の1か月平均であり、保護停止中の世帯は含まない。
資料：被保護者調査 月次調査（厚生労働省）（平成23年度以前は福祉行政報告例）（令和4年3月分は速報値）

世帯類型の定義

- 高齢者世帯：男女とも65歳以上（平成17年3月以前は、男65歳以上、女60歳以上）の者のみで構成されている世帯か、これらに18歳未満の者が加わった世帯
- 母子世帯：死別・離別・生死不明及び未婚等により現に配偶者がいない65歳未満（平成17年3月以前は、18歳以上60歳未満）の女子と18歳未満のその子（養子を含む。）のみで構成されている世帯
- 障害者世帯：世帯主が障害者加算を受けているか、障害・知的障害等の心身の障害のため働けない者である世帯
- 傷病者世帯：世帯主が入院（介護老人保健施設入所を含む。）しているか、在宅患者加算を受けている世帯、若しくは世帯主が傷病のため働けない者である世帯
- その他の世帯：上記以外の世帯

Ⅱ) 調布市の強みを考える

コロナから学び、今、私たちが取り組むべきこと

(1)地域・地域ケアのあるべき姿を描くこと

互いの存在を認めあったコミュニティがいたるところで寸断されていることが如実に示されてきました。また、多くの住民の困難な生活が浮き彫りにされてきました。ならば、今こそ、互いの存在と違いを認め合い、支え合う地域を描いていくことが大切になっています。

(2)自らの働きを問い直す

コロナによって、さまざまな活動が止まり、その結果、互いの心の交流ができなくなり、支援してきた方々が生活困難のただ中に置かれてしまった。地域にあって、各地域福祉活動、サービスが果たしてこられた役割がいかに大切であったか明らかになりました。ならば、何としても関わりを再生するか、それに代わる行動を生み出していかなければなりません。

(3)協働した働きを始めること

これからの勝負は、互いに支え合うために様々な方法を開発し、今まで築いた協働の働きを強化すること。孤立を防ごうと活動している人自身が孤立してはなりません。

そのために、まずは、調布市の強みを考えてみましょう。原点は、圏域です。



- 日常圏域数：8圏域
- 地域包括支援センター数：10箇所
(サブセンター：2箇所)

《常設通いの場スタートアップ事業の始まり》

チャレンジ1

平成後半から通いの場（サードプレイス）の有効性は謳われてきた。文京区「こまじいのうち」、世田谷区「岡さんのいえTOMO」等が有名で、センターが行う研修でも事例紹介されていた。

調布ではどうだろうか？

・すでに始めている団体があった。
・これから始める団体で、行政サポートを求めているものがあった。

常設通いの場の定義

専有・常設の場で、地域の生活課題を有する住民からの相談を受け、専門職につなぐことのできる相談体制があり、プログラム（高齢者が主体的に参加できるもの）を4つ以上、原則週4日以上開所している場所のことをいう。

令和3年度から開始し、原資は保険者機能強化推進交付金。住民からの相談を受け、専門職につなぐことのできる相談体制を有する通いの場に対し、立ち上げや運営にかかる費用の一部を補助。この事業は「常設」「スタートアップの2年間限定」に絞って、市、社会福祉協議会と協働が可能な人材・団体の発掘・育成を目指すところに特色がある。

上手くサポートする方法はないか？

- ・新規事業は財政的に余裕なし
- ・自走化する方法は・・・



《事例Ⅰ しばさき彩ステーション》

- ・ 2019年7月に調布市柴崎（しばさき）に「しばさき彩ステーション」が誕生。
- ・ 深大寺通り商店街の一角，空き店舗を利用
- ・ 常駐のサポーターがいつも居て，
「フラッと立寄っても誰かがいる」「目的なくても誰かと話ができる」
「自分が主体で何かやりたい事を誰かと一緒にやれる」
- ・ サポーターは口コミで「人が人を呼んで」 現在45名

運営主体：医療機関



チャレンジ2

調布市ケアラー支援 <高齢者総合計画：介護を受けている本人だけでなく、ケアラー個人が尊重され、ケアと同時にケアラー自身の多様な活動・社会参加が維持・確保できるようケアラーの身体的・精神的負担を緩和するための支援の充実を目指している>

- ① ケアラーが直面する問題の深刻さ(調査によって明確に)、
- ② 従来から行われていたケアラー支援の実績、
- ③ 情報提供・介護者の負担軽減・専門職業団体等との連携推進と普及啓発・ケアラー活動団体等との連携と支援・感染症禍における介護者支援というの支援の体系化、
- ④ 介護者の地域における孤立防止

調布市高齢者総合計画（第一期）

(4) 在宅保健医療福祉サービスの推進

1 介護予防サービス

2 生活・介護支援サービス

3 家族介護者への支援

(1) 訪問サービス

- ・訪問指導
- ・介護者家族訪問健康診査

(2) 介護者教室

(3) 家族の会

- ・家族会
- ・介護者の集いへの支援

(4) 介護経験者の活動支援

(5) 介護用品の支給

以降、各期の高齢者総合計画でも

家族・介護者への支援（第二期）

介護を必要とする家庭（第三期）

介護家族への支援（第四期）

家族介護者の支援（第五期）

家族介護者への支援（第六期）

調布ゆうあい福祉公社のケアラー支援事業



～コンセプト～

これからケアラーになる人への「備えとしての情報提供」、現在ケアラーが望む生活を我慢しなくてもよい「環境整備」、元ケアラーが経験を活かして関われる「活動のサポート」を通じて、ケアラーが孤立しない地域づくり。

1 だれでもカフェ(認知症カフェ)

毎月1回開催(第4日曜日、12:00～15:00国領高齢者在宅サービスセンター)

2 ケアラー支援マップの発行

市内のケアラーを支えるグループ等を記載した広報紙(全戸配布)

3 ケアラー支援団体との連携、ネットワーク構築、後方支援

各グループの取り組みの報告や情報交換、研修、学習会を開催

4 家族介護者向け介護技術講座

介護福祉士による介護方法の実演や相談受付

5 ホームヘルパー出張派遣

緊急に介護が必要になったご家族へ介護のコツをお伝えする無料サービス



ケアラーを支えるグループ等の意見交換会

【開催経緯】

- ・ケアラー支援マップに掲載される団体が年々増加し
掲載団体から情報交換を望む声があった。
- ・調布介護者支援ネットワークが終了し、公社がネットワークを引き継いだ。

令和元年8月20日(火)開催 11団体 30人が参加

参加団体の活動の紹介。各グループの課題、工夫、今後の展望等を情報交換した。

【アンケートの声】

- ・他の会のことがわかって良かった。各グループの連携が大事だと思った。顔の見える関係ができると良いと思う。
- ・ケアラーが、開催日時に都合が合わない等の理由で、なかなか参加できないということが共通の話題だった。
- ・認知症カフェと区別する視点が大事だと思った。
- ・ケアラーの支援は社会の変化とともに支え方も多様化していくが、ケアラーの置かれている現状や、なぜ支えることが大切なのか、基本的な知識や認識を共有したい。



○令和3年度になって、食事の提供中止や間隔の確保、換気等感染予防対策を徹底したうえで、対面での認知症カフェも開かれている。蔓延防止期間で対面開催を中止する場合も、居場所で形成された「つながり」を維持するため、オンラインで開催するなどしている。

今後、対面だけでなくオンライン参加者も増えていくよう、希望者にはZoomの使用法等参加方法を伝えていく。

○地域包括支援センターで行っている認知症カフェの取組で、R3年度9月のアルツハイマーデーの時、新たにできた駅前商業施設内「猿田彦珈琲調布焙煎ホール」で初めて、認知症カフェを開いたところ「おしゃれな広いカフェでこういった集まりをやりたい」という声がたくさん聞かれ、2か月に1回開催するようになって、今は介護者の方がたくさんいらっしやっている。

○調布ゆうあい福祉公社では市内全戸に「ケアラー支援マップ」を配布し、地域のケアラーを支えるグループ等の周知や地域包括支援センター、困ったときの相談先等をお知らせしている。

○さらに、コロナ禍でよりケアラーの負担や困難さが増していることから、マップの他にもケアラーがほっと安心できるようなページを作成するため、市内の支援団体に意見を聞き、今後調布市版ケアラー手帳を作成していく。（例：「介護渦中で支えになった言葉は」「気持ちが苦しくなった時の切替方法は」「自分の時間の作り方」など）調布市は、計画策定においても、住民の視点を重視している点を私は評価します。

チャレンジ3

【生活支援体制整備事業】

- 住み慣れた地域で生き生きと自分らしく自立した生活を送ることができるように、互いに支え合いながら様々な地域の活動に参加・運営

↔ 地域住民のニーズと地域資源のマッチング

● = 一般高齢者 ★ = 虚弱高齢者 ▲ = 要介護者



地域の住民活動

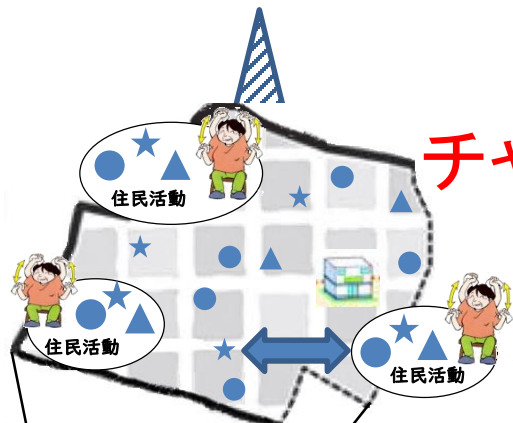
- 地域住民と一緒に地域の活動を支援
例) 新たな活動の立上げを支援
歩いて通える地域活動の場の発掘
体操を行いたいけど一緒に行く人がいない
- 地域のことに気づき、考えるための普及啓発講座や講演を地域で実施
- 地域団体間の関係づくりや協議体の運営

↔ は、第2層協議体

- 第2層支え合い推進員と一緒に、市全域の視点から地域の活動を支援
例) 何を支援すると立上げしやすいかな
この地域で使えそうな活動の場は
体操をしたい人同士を結び付けるには
- 地域のことに気づき、考えるための普及啓発講座や講演を市全域で実施
- 関係機関の連携体制づくりや協議体の運営

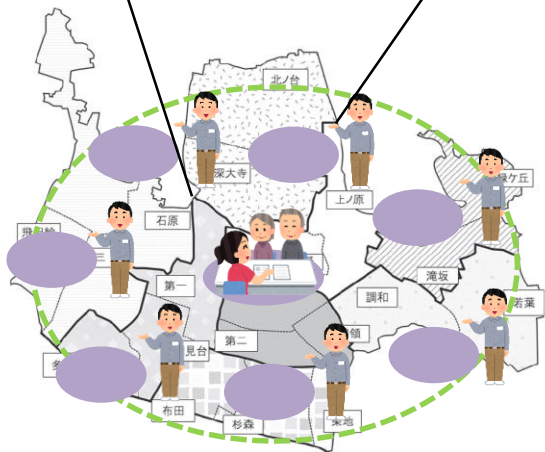
↔ は、第1層協議体

第3層：活動団体に通える範囲



第2層：福祉圏域(8圏域)

第2層支え合い推進員



第1層支え合い推進員



第1層：市全域

■第1層イメージ例

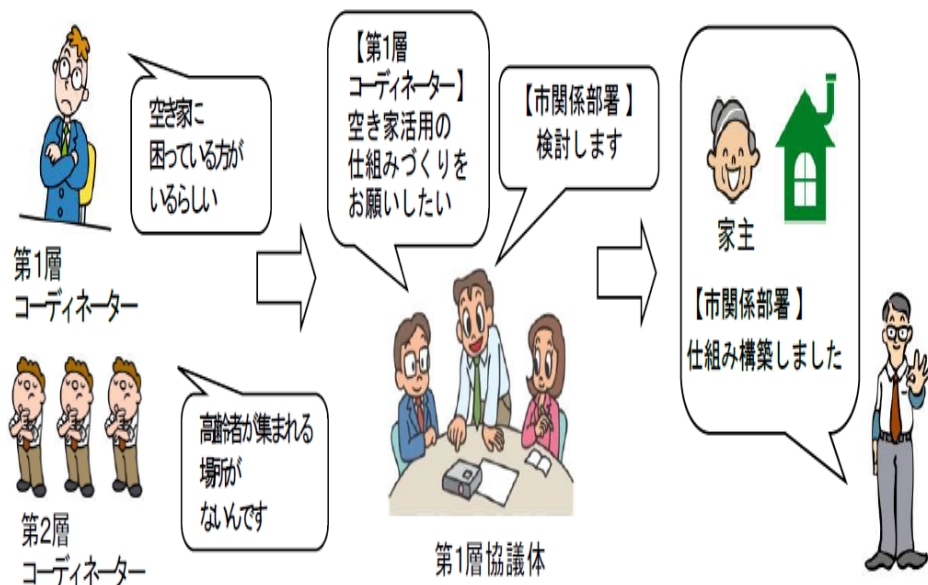
→ 市全域で、関係者とのネットワーク化やサービス開発を行う

□第2層の各コーディネーターは、高齢者が気軽に集まれる場所の確保に苦慮しており、第1層協議体にて、困っていることとして報告

また、第1層コーディネーターは、市の会議を傍聴した際に、空き家をどうにもできず困っている市民がいるという情報を入手

□協次の第1層協議体に空き家対策関係部署の職員を招集。空き家を高齢者のために活用する仕組みづくりを検討してもらえないか打診

→ 市にて、空き家を地域活動のために活用する仕組み（例：マッチング機能、空き家提供謝礼制度など）を構築してもらえた



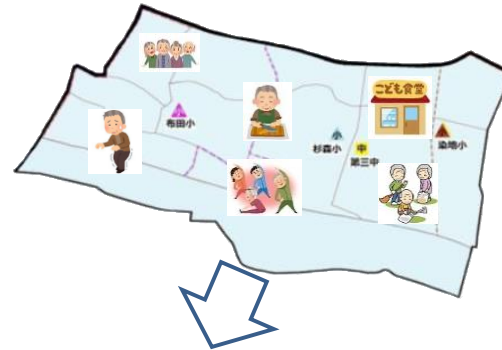
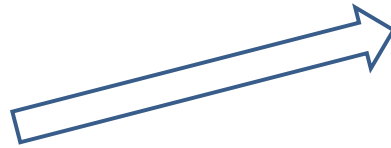
【調布市での運営体制】

調布市生活支援体制整備事業の開始時期		平成27年4月 ※ 平成27年6月から 公益財団法人調布ゆうあい福祉公社へ委託
生活支援 コーディネーター	活動区域	第1層（市全域）
	配置人数	社会福祉士2人配置（公社業務兼任）
協議体	対象区域	第1層（市全域）
	メンバー	調布市内の関係団体12人を招集
アドバイザー		室田 信一 （首都大学東京 都市教養学部 人文・社会系 准教授）
事務局		公益財団法人調布ゆうあい福祉公社 地域事業課住民参加推進係
市の所管部署		福祉健康部高齢者支援室

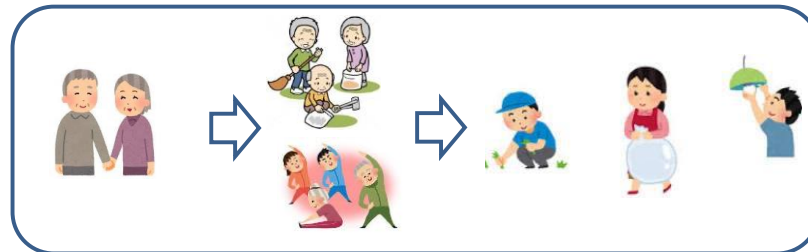
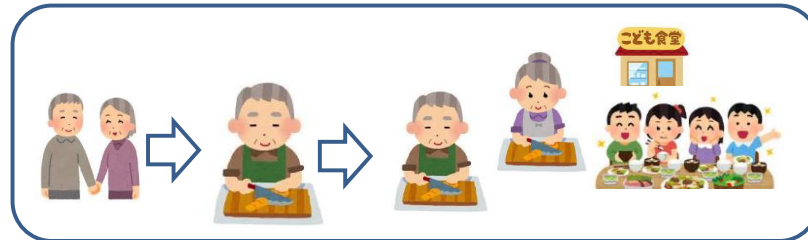
所	属
有限会社ヘルパーねこの手	代表
特定非営利活動法人 たすけあいワーカーズ調布はこべ	代表理事
ぶくぶく・ポレポレの家	代表
民生児童委員協議会	
調布市社会福祉事業団	知的障害者地域生活サポート すくらむ 施設長
調布市シルバー人材センター	事務局長
調布市シルバー人材センター	主任
調布市シルバー人材センター	
調布市社会福祉協議会	市民活動支援センター センター長
調布市社会福祉協議会	地域福祉推進課地域福祉係 地域福祉コーディネーター
調布市地域包括支援センター	ちょうふの里 センター長
調布市地域包括支援センター	ちょうふの里 見守り担当



第2層の 地域支え合い推進員の活動



第3層・第1層と連携しながら，更に社会資源やニーズ，課題の把握を行うとともに，高齢者の活躍の場や高齢者の生活支援の創出を目指す。



○コロナ禍において友人等に直接会いにくくなったため、それに代わる手段、また、ワクチン接種予約についてもオンラインで行う必要が出てきた等の理由でスマートフォンの利用機会が増えた。このことから、携帯電話会社と協力してスマートフォン講座を実施。さらに、シルバー人材センター及びNPO法人においては、総務省が主催するデジタル利活用支援推進事業の一環で、スマートフォン講座を実施。高齢の方にとっては「家族に何度も同じことを聞くと嫌がられる」といった理由から各日すぐに満席状態になるほど需要がある。

○令和3年度から、8圏域中4圏域に地域支え合い推進員を配置。残りの4圏域についても、各圏域を越えて担当するプロジェクト（地域福祉フォーラム、ダブルケアの会など）を持ち、話し合いの機会を意図的に増やして情報共有に繋げている。また、地域福祉コーディネーター、地域包括支援センター、ボランティアコーディネーターと連携しフォローしている。

○コロナ禍だからこそ、必要な活動（高齢者向けの食料品配布、スマートフォン講座、10の筋力トレーニング）を行うことで、地域活動の新たな関心層と繋がることができた。

○ひだまりサロンなどへのアンケート調査、異なる活動や再開に向けた話し合いを通じて新たなニーズを聞く機会を設けた。

1. 事業概要

チャレンジ4

2021年9月から2024年3月まで、調布市、国立大学法人電気通信大学(以下、「電気通信大学」)、アフラック生命保険株式会社(以下、「アフラック」)は、高齢者のデジタルデバイス解消に取り組むとともに、リアルとオンラインを組み合わせた健康増進プログラムを通して強いつながりを創ることにより、健康寿命の延伸につなげるとともに、主観的幸福度の向上を目指すことを目的として、「つながり創出による高齢者の健康増進事業～CDC(調布・デジタル・長寿)運動」(以下、「CDC運動」)を実施した。なお、CDC運動は、東京都の「子供・長寿・居場所区市町村包括補助事業」に採択された。

事業モデルの具体的内容

- 地域住民と一緒にリアルとオンラインを組み合わせて強い“つながり”を創ることにより、健康寿命延伸へつなげるとともに主観的幸福度が高まり、「誰もが元気で心豊かに自分らしく暮らせる地域の実現」を目指す。
- 自分の状況に近い人を見つかけたり、経験や悩みを共有したりすることを通じて、興味関心のある内容をベースとしたコミュニティをリアルで形成するとともに、デジタルコミュニティを創設し、デジタル機器を“使い慣れ”と思ってもらうことによりデジタルデバイス解消を目指す。
- 対象地域において、高齢者のデジタルデバイス解消するためのICT教育の拠点や地域の多世代交流の場となる「デジタルリビングラボ」の設立を目指し、空き家等の活用に向けた協議・検討を行う。高齢者が支援・指導側に回る機会を創出することで、生きがい・主観的幸福度の向上につなげることを目指す。

“つながり”を重視した調布モデル
(健康は“個人と社会”のもの)

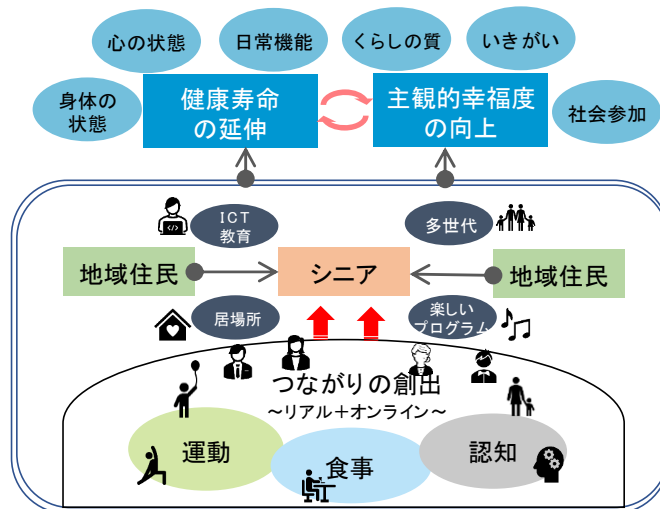


図1-1

Ⅲ) 高齢者本人や支援団体、支援者に
期待されていること

1. 協働していく主体とは、誰か。

具体的に社会福祉法人、民生児童委員、ボランティアだけでなく、企業や医療、教育、司法など福祉分野以外の関係者を明記した ⇒ ケアだけでなく、まちづくりを念頭に置いた取り組み = 当事者の自己実現・社会参加、個々の違いを認め合う共生社会の実現

2. 自らの活動を検証する ☆接ぎ木活動

① 地域圏域は、伝統的な実績のある活動拠点

3. 民生委員児童委員活動の実績を支える。地域問題が深刻化 ⇒ 民生委員児童委員への期待は大きい ⇒ しかし民生委員児童委員も欠員状態が続いています。私は思います。これは地域の問題ののでは？。

4. また、協働が目指されていますが、いたるところで協議会、ケア会議等が設けられ、それぞれの協働がなされていない。これでは不毛です。

5. 能登半島地震の被害は深刻で、日本中を震撼させました。しかし、能登半島の復興は、遅々として進みません。また今まで私が経験してきた東日本大震災被災地支援については試行錯誤で絶対的な正解を見出しえなかった。今一度、被災地の現状をふりかえり、被災地から学び(=協働)、防災、災害対応について考え、自分が住むこの調布の地で、災害に強い地域をつくることが急務。

6. 地域を繋ぐ専門家を支える仕組みを

生活支援コーディネーターの取り組みは、評価できると思います。しかし、個々のワーカーが個人で動いても空回りするだけ。地域福祉コーディネーターを含めて、仕事を、皆で共有していくこと。 7. 重点事項の強化を！